

電子申請・届出システム利用準備の手引き Ver.2

～事業所向け～

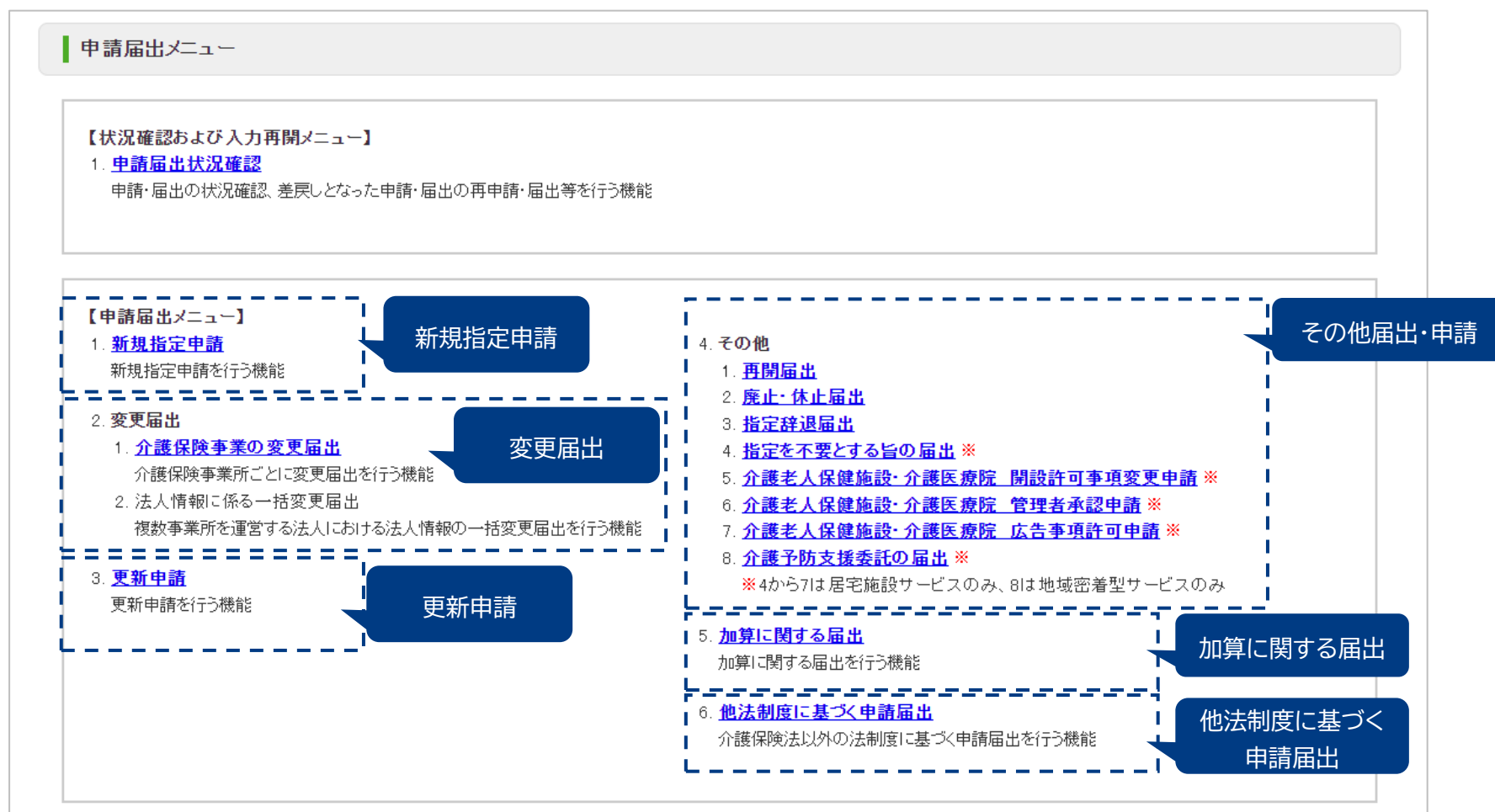


令和5年(2023年)3月

1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

新規指定申請、変更届出、更新申請、加算に関する届出、他法制度に基づく申請届出などが、本システムによる電子申請・届出の対象範囲です。



出所) 電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日、点線と吹き出しを追加)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

(参考)各申請届出様式の提出様式

分類	様式番号	様式名	提出形式		備考
			ウェブ入力	アップロード	
居宅・施設	第1号	指定（許可）申請書	○	－	
	第2号	指定を不要とする旨の届出書	○	－	
	第3号	変更届出書	○	－	
	第3号の2	再開届出書	○	－	
	第4号	廃止・休止届出書	○	－	
	第5号	指定辞退届出書	○	－	
	第6号	介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請書	○	－	
	第7号	介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請書	○	－	
	第8号	介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請書	○	－	
	第9号	指定介護療養型医療施設指定変更申請書	－	－	介護療養型医療施設は、2024年3月末までの期限で、新規受付はしていないため、電子申請届出システムの受付対象外。
	第10号	指定（許可）更新申請書	○	－	
	付表1	訪問介護	○	－	
	付表2	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	○	－	
	付表3	訪問看護・介護予防訪問看護	○	－	
	付表4	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	○	－	
	付表5	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	○	－	
	付表6	通所介護	○	－	
	付表7	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	○	－	
	付表8－1	短期入所生活介護（単独型）	○	－	
	付表8－2	短期入所生活介護（空床型・特養の併設型）	○	－	
	付表8－3	短期入所生活介護（特養以外の併設型）	○	－	
	付表9	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	○	－	
	付表10	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	○	－	
	付表11	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	○	－	
	付表12	特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	○	－	
	付表13	介護老人福祉施設	○	－	
	付表14	介護老人保健施設	○	－	
	付表15	介護医療院	○	－	
	参考様式1	勤務票	－	○	
	参考様式2	平面図	－	○	
	参考様式3	設備・備品等一覧表	－	○	
	参考様式4	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	－	○	
	参考様式5	受託居宅サービス事業所等	－	○	
	参考様式6	誓約書	－	○	
	参考様式7	介護支援専門員一覧	－	○	
	－	（各指定権者で定める添付書類等の提出物）	－	○	

1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

(参考)各申請届出様式の提出様式

分類	様式番号	様式名	提出形式		備考
			ウェブ入力	アップロード	
地域密着型	第1号	指定（許可）申請書	○	－	
	第2号	変更届出書	○	－	
	第2号の2	再開届出書	○	－	
	第3号	廃止・休止届出書	○	－	
	第4号	指定辞退届出書	○	－	
	第5号	指定（許可）更新申請書	○	－	
	第6号	指定介護予防支援委託（変更）の届出書	－	○	
	付表1	夜間対応型訪問介護	○	－	
	付表2－1	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（単独型・併設型）	○	－	
	付表2－2	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（共用型）	○	－	
	付表3	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	○	－	
	付表4	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	○	－	
	付表5	地域密着型特定施設入居者生活介護	○	－	
	付表6	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○	－	
	付表7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○	－	
	付表8	複合型サービス	○	－	
	付表9	地域密着型通所介護	○	－	
	付表10	居宅介護支援事業	○	－	
	付表11	介護予防支援事業	○	－	
	参考様式1	勤務票	－	○	
	参考様式2	管理者経歴書	－	○	
	参考様式3	平面図	－	○	
	参考様式4	設備・備品等一覧表	－	○	
	参考様式5	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	－	○	
	参考様式6	誓約書	－	○	
	参考様式7	介護支援専門員一覧	－	○	
	－	（各指定権者で定める添付書類等の提出物）	－	○	
基準該当	第1号	登録申請書	○	－	
	第2号	変更届出書	○	－	
	第3号	再開届出書	○	－	
	第4号	廃止・休止届出書	○	－	
	第5号	登録更新申請書	○	－	
	－	（付表様式）	○	－	基準該当様式の付表は、提出対象のサービスに応じて、居宅・施設、地域密着の付表を用いる。
	－	（各指定権者で定める添付書類等の提出物）	－	○	
介護予防・日常生活支援 総合事業	第1号	指定申請書	○	－	
	第2号	変更届出書	○	－	
	第2号の2	再開届出書	○	－	
	第3号	廃止・休止届出書	○	－	
	第4号	指定更新申請書	○	－	
	付表1	訪問型サービス	○	－	
	付表2	通所型サービス	○	－	
	参考様式1	勤務票	－	○	
	参考様式2	平面図	－	○	
	参考様式3	設備等一覧表	－	○	
	参考様式4	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	－	○	
	参考様式5	誓約書	－	○	
	－	（各指定権者で定める添付書類等の提出物）	－	○	

2. 電子申請・届出のための事前準備

- 2.1 指定権者の電子申請届出システムの対応状況の確認
- 2.2 GビズIDの取得
- 2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

GビズIDのアカウント作成方法

電子申請届出システムをご利用されるためには、GビズIDアカウントの取得が必須です。GビズIDホームページのトップ画面からアカウントを作成してください。電子申請届出システムで利用できるGビズIDのアカウント種類は、「gBizIDプライム」と「gBizIDメンバー」です。（「GビズIDエントリー」はご利用頂けません。）

GビズIDのアカウント作成画面

The screenshot shows the gBizID homepage with a blue header and a white main area. The header includes the gBizID logo and navigation links: ホーム, マニュアル, ヘルプ, リクエスト, and ログイン. The main area has a large blue banner with the text 'gBizID へようこそ。' and a sub-header 'GビズIDで、行政サービスへのログインをラクにする。' Below the banner, there is a section titled 'GビズIDを使い始める' with two main buttons: 'gBizIDの登録' and '委任申請'. The 'gBizIDの登録' button has a sub-menu with 'gBizIDプライム作成' and 'gBizIDエントリー作成'. The '委任申請' button has a sub-menu with 'gBizIDプライム作成' and 'gBizIDエントリー作成'. There are four callout boxes with arrows pointing to specific elements: 1. Top right: 'アカウント情報を変更する場合はこちら ※登録情報が確認できます。' pointing to the ログイン button. 2. Middle right: '電子申請業務の委任を受けたい場合、委任を行いたい場合はこちら' pointing to the 委任申請 button. 3. Bottom left: 'gBizIDプライムを作成する場合はこちら' pointing to the gBizIDプライム作成 button. 4. Bottom right: 'gBizIDエントリーを作成する場合はこちら ※gBizIDエントリー作成後に、gBizIDプライムに変更することもできます。' pointing to the gBizIDエントリー作成 button.

gBizID へようこそ。

GビズIDで、行政サービスへのログインをラクにする。

GビズIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。

GビズIDを使い始める

gBizIDの登録

委任申請

gBizIDプライム作成

gBizIDエントリー作成

アカウント情報を変更する場合はこちら
※登録情報が確認できます。

電子申請業務の委任を受けたい場合、委任を行いたい場合はこちら

gBizIDプライムを作成する場合はこちら

gBizIDエントリーを作成する場合はこちら
※gBizIDエントリー作成後に、gBizIDプライムに変更することもできます。

出所) GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日)

2.2 GビズIDの取得

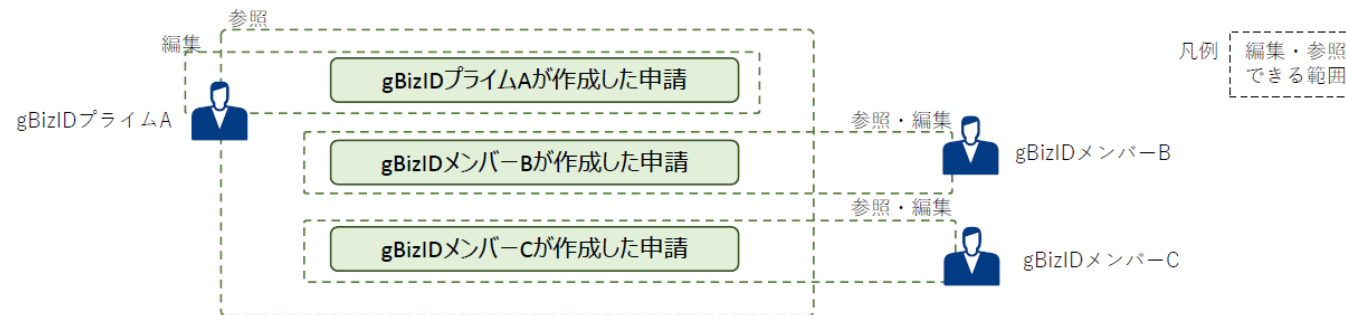
GビズIDのアカウント作成方法

1.電子申請届出システムにおけるGビズIDについて

1-2.GビズIDのアカウントごとの違い

GビズIDには次の3種類のアカウントがあります。アカウント種別ごとに申請情報の編集・参照範囲が異なります。

アカウント種別	gBizIDエントリー	gBizIDプライム	gBizIDメンバー
編集範囲	※本システムの利用にあたっては使用しません	自身が作成した申請を編集できます。	自身が作成した申請を編集できます。
参照範囲		自身または配下のすべてのgBizIDメンバーが作成した申請を参照できます。	自身が作成した申請を参照できます。



注意事項

gBizIDメンバー間で相互編集・参照できません。申請情報共有の場合は、gBizIDプライムまたは担当のgBizIDメンバーが申請届出データ・添付ファイルを出力して、本システム外で共有をおこなってください。

2.2 GビズIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

1 【事前に】

gBizIDプライムの作成は次のものがが必要です。

① **スマートフォンもしくは携帯電話**
ワンタイムパスワードをSMSで受信します。



② **印鑑（登録）証明書と登録印**
申請書に押印の後、印鑑（登録）証明書と共に運用センターに送付します。



法人	印鑑証明書※ 法務局発行のもの	代表者印
個人事業主	印鑑登録証明書 市区町村発行のもの	個人の実印

注意：発行日より3ヶ月以内の原本
※年金基金、健康保険組合の方は印鑑証明書に掲載必須の項目があります。下記ファイルを参照し、作成してください。
【ファイルの掲載場所】
「TOPページ」→「利用者向けマニュアル」ページの【年金基金/健康保険組合向け様式】の下「印鑑証明書フォーマット」

2



① GビズIDのTOPページ
<https://gbiz-id.go.jp>
の「gBizIDプライムID作成」ボタンを押下します。

2.2 GbizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

3

gBizIDプライム申請書作成 メールアドレス登録

メールアドレス登録 基本情報 利用情報 アカウント情報

確認 書類送付

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」である必要があります。
※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

はじめに、メールアドレスの所有確認を行います。
入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただくgBizIDプライムアカウントのアカウントIDとなります。
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスに、ワンタイムパスワードを送付します。

①

アカウントID (メールアドレス) メールアドレスを入力してください

② 次へ

①アカウントID（メールアドレス）を入力してください。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

※アカウントID（メールアドレス）の受信設定について
「support@gbiz-id.go.jp」からのメール、もしくは
ドメイン『gbiz-id.go.jp』を受信可能な状態にしてください。

2.2 GビズIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

4

- ①メールアドレスを確認します。
- ②間違いなければ「OK」ボタンをクリックします。

5

- ①登録したメールアドレスにワнтаイムパスワードが届きます。

件名：【GビズID】ワнтаイムパスワードの通知

- ②届いたワнтаイムパスワードを入力します。
- ③「OK」ボタンを押下します。

- ✓ メールに記載されているワнтаイムパスワードを30分以内に入力してください。期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。
- ✓ メールが届かない場合、入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性があります。お手数ですが初めからやり直してください。

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManualPrime.pdf> 閲覧日: 令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

2.2 GビズIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

6-A(1)

法人の場合（個人事業主は6-B参照）

①各項目を入力してください。

※「法人名」、「所在地」は、法人番号を入力し
「法人情報取得」ボタンをクリックすると情報取得できます。
※ 法人番号が不明な時は「国税庁法人番号公表サイト」
（法人番号入力欄下のリンク先）で検索できます。

②全ての項目が印鑑証明書の記載と一致していることを確認し、「次へ」をクリックしてください。（法人番号、フリガナを除く）

※ 印鑑証明書には「法人等番号」が印字されているため、法人番号は桁数が一致しません。また、一部法人においては番号自体が異なる場合があります。

注意：印鑑証明書の記載と異なっている場合は、書類不備とみなされ審査に通りませんので、ご注意ください。

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManualPrime.pdf> 閲覧日：令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

2.2 GビズIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

6-A(2)

gBizIDプライム申請書作成 アカウント利用者情報登録

メールアドレス登録 基本情報 特種情報 アカウント情報

確認 登録送付

※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を登録の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

アカウント利用者情報
gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者自身」又は「個人事業主自身」である必要があります。
※必須、フリガナ・西暦が一致している必要がありますので、代表者情報をアカウント利用者情報にコピーしてください。

①

利用者氏名 姓 山田 名 太郎
利用者氏名フリガナ セイ ヤマダ メイ タロウ
利用者生年月日 1970 年 1 月 1 日
連絡先郵便番号 1020094 (ハイフンなしで入力してください)
連絡先住所 都道府県 選択してください
市区町村 千代田区 (特別区、政令指定都市の区はここに記入ください)
町名番地等 紀尾井町 1-3 東京カデデンテラス紀尾井町 19F・20F
ビル名等
部署名
連絡先電話番号 (ハイフンなしで入力してください)

戻る 次へ ②

①各項目を入力してください。

※「利用者氏名」、「利用者生年月日」は、前頁の基本情報と一致している必要がありますので「基本情報をコピー」をクリックしてください。

※ 連絡先住所と基本情報の住所が同一の場合は「基本情報をコピー」をクリックしてください。
審査不備となった場合は、こちらの住所へ送付されます。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManualPrime.pdf> 閲覧日: 令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

2.2 GビズIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

7

gBizIDプライム申請書作成 アカウント情報登録

メールアドレス登録 基本情報 利用者情報 **アカウント情報**

確認 書類送付

SMS受信電話番号は、GビズID利用時の本人確認（ワンタイムパスワードの通知）に利用いたします。ご本人にてSMSの受信可能な番号を登録してください。
利用規約に同意の上、申請書作成ボタンを押下してください。
※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

①

アカウント情報

アカウントID (メールアドレス)

SMS受信電話番号 **必須**

ハイフンなしで入力してください
※数字のみ入力してください。
※SMS（ショートメッセージサービス）を受信できる端末（携帯電話、スマートフォン）の電話番号を入力してください。

①SMS受信用電話番号を入力してください。

※ SMS受信用電話番号について
ショートメッセージサービスを受け取れる、
携帯番号、スマートフォンの電話番号を
記載してください。

2.2 GビズIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

8

利用規約

(目的)
第1条 この利用規約(以下「本利用規約」という。)は、デジタル庁(以下「本サービス提供者」という。)が提供するGビズIDサービス(以下「本サービス」という。)の利用に関し、必要な事項を定めることを目的とします。
2 本サービスの利用者は、本利用規約に同意した上で、本利用規約の規定を遵守して本サービスを利用するものとします。

☐ 規約に同意する ①

戻る 次へ ②

①規約を確認いただきましたら、チェックボックスにチェックをします。
②「次へ」ボタンを押下します。

9

事業形態 個人事業主

①

基本情報

法人番号

法人名/屋号

所在地

代表者名

代表者フリガナ

代表者生年月日

アカウント利用情報

利用者氏名

利用者氏フリガナ

利用者生年月日

連絡先郵便番号

連絡先住所

郵便名

SMS受信用電話番号

連絡先電話番号

アカウントID (メールアドレス)

②

①申請内容を確認します。
②問題なければ「OK」ボタンを押下します。

2.2 GbizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

10

申請書作成（情報入力）

申請書作成（情報確認）

書類送付

※申請はまだ完了していません。
必要書類を送付いただき、審査完了ののち、登録いただいたメールアドレスに連絡いたします。また、審査には一定の期間を要します。

申請書をダウンロードしてください。
また、申請書は印刷の上、印鑑（登録）証明書の印鑑を押印いただき、印鑑（登録）証明書（一通）とあわせてGbizID運用センターに郵送してください。
なお、ダウンロードした申請書は大切に保管してください。

申請書ダウンロード

 ①

- ①「申請書ダウンロード」ボタンを押下します。
- ②表示された申請書を印刷します。



2.2 G BizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

11

法人の場合

gBizID プライム 登録申請書

利用規約に同意し、以下の通り登録申請を行います。

ご記入にあたっての注意事項（記載事項に誤りがある場合は、再度申請を行ってください。）
ご記入の住所は「登録住所」として「登録住所」に限り有効となります。（※事業を営まれた申請書に提出された住所は、後付住所を記載するものとします。）
ご記入の住所は「登録住所」として「登録住所」に限り有効となります。（※事業を営まれた申請書に提出された住所は、後付住所を記載するものとします。）

作成日：2019年1月1日

代表者印

①作成日を記入する

②代表者印を押印する

法人名：〇〇〇株式会社

本店所在地：（都道府県）大阪府（市町村）大阪市（郵便番号）〒530-0001 北区堂島〇〇番地

アカウント利用情報（申請内容についてお読みください。平日昼間に連絡のとれる情報を記入してください。）

アカウント利用氏名（代表者名）：代表 太郎

生年月日：1994年1月1日

連絡先住所：〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島〇〇番地

会社部署名：総務部

連絡先電話番号：0611111111

アカウントID（メールアドレス）：sample@example.jp

連絡先担当者情報（アカウント利用氏名と異なる場合は記入してください。）

担当者氏名：田中 花子

電話番号：03-2222-2222

③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は記入します。

個人事業主の場合

gBizID プライム 登録申請書（個人）

利用規約に同意し、以下の通り登録申請を行います。

ご記入にあたっての注意事項（記載事項に誤りがある場合は、再度申請を行ってください。）
ご記入の住所は「登録住所」として「登録住所」に限り有効となります。（※事業を営まれた申請書に提出された住所は、後付住所を記載するものとします。）
ご記入の住所は「登録住所」として「登録住所」に限り有効となります。（※事業を営まれた申請書に提出された住所は、後付住所を記載するものとします。）

作成日：2019年1月1日

個人の実印

①作成日を記入する

②個人の実印を押印する

店号：〇〇〇〇商店

本店所在地：（都道府県）大阪府（市町村）大阪市（郵便番号）〒530-0001 北区堂島〇〇番地

アカウント利用情報（申請内容についてお読みください。平日昼間に連絡のとれる情報を記入してください。）

アカウント利用氏名（個人事業主氏名）：代表 太郎

生年月日：1994年1月1日

連絡先住所：〒530-0001 大阪府大阪市北区堂島〇〇番地

部署名：総務部

連絡先電話番号：0611111111

アカウントID（メールアドレス）：sample@example.jp

連絡先担当者情報（アカウント利用氏名と異なる場合は記入してください。）

担当者氏名：田中 花子

電話番号：03-2222-2222

③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は記入します。

①「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。

②「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。

③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。

④原本を下記送付先まで送付します。（申請書類はコピーして保管してください。）

出所)G BizID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManualPrime.pdf> 閲覧日: 令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

21

2.2 GビズIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

- ①「作成日」欄に作成日を手書きで記入します。
- ②「実印欄」に法人の場合は「印鑑証明書」の代表者印、個人の場合は「印鑑登録証明書」の実印を押印します。
- ③記載内容と異なる連絡先に連絡希望の方は「連絡先担当者情報」欄を記入します。
- ④原本を下記送付先まで送付します。（申請書類はコピーして保管してください。）

種別	申請に必要な書類
法人	・gBizIDプライム登録申請書(法人) ・印鑑証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 法務局発行のもの コピー不可
個人 事業主	・gBizIDプライム登録申請書(個人事業主) ・印鑑登録証明書 発行日より3ヶ月以内の原本 市区町村発行のもの コピー不可

【注意】

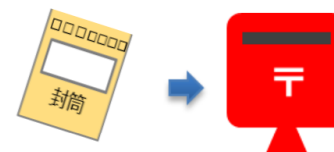
- ・手書き修正された申請書は無効となります。
- ・印刷後、記載内容に誤りがあった場合は、再度申請を行ってください。
- ・送付した申請書類は、審査の結果、申請が却下された場合をのぞき、原則返却は行いません。

【送付先】

・〒530-8532 GビズID運用センター宛

【送付先に関するご注意とお願い】

- ・郵便番号（個別番号）と宛名のみの記載で届きます。
- ・郵便料金は通常郵便物と同じです。
- ・郵便番号（個別番号）は日本郵便のみの取り扱いとなります。
- ・宅配業者などのサービスはご利用できません。



出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日)

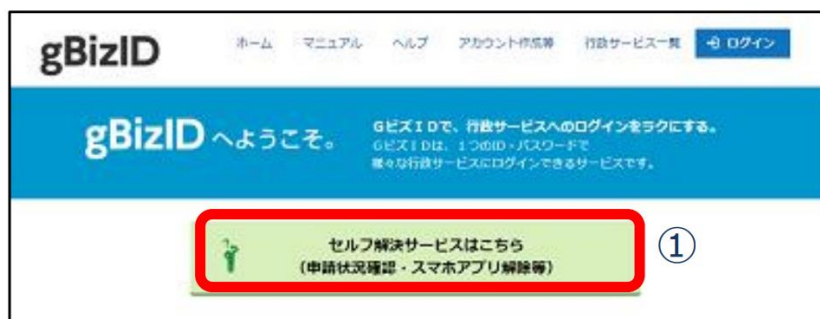
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

2.2 G BizIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

12 申請書の審査状況が確認できます。



① G Biz I Dウェブサイトトップページの 一番上にある
「セルフ解決サービスはこちら（申請状況確認・スマホ
アプリ解除等）」ボタンを押下します。



②アカウントセルフ解決サービスの
「申請状況を知りたい」ボタンを押下します。

2.2 GビズIDの取得

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

13

申請時に入力したアカウントID（メールアドレス）と、代表者の生年月日又はSMS受信用電話番号を使用して検索します。

- ①アカウントID（メールアドレス）を入力します。
- ②入力する項目を選びます
- ③②で選択した項目を入力します。
- ④「確認」ボタンを押下します。

14

- ①申請時に発行された申請書IDが表示されます
- ②審査状況が表示されます

※申請から一定期間過ぎたものは表示されません

申請状況	内容
郵便到着待ちです	申請書類受領後、審査開始となります。
現在審査中です	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメール到着までしばらくお待ちください
gBizIDプライム登録申請が承認されました	gBizIDプライム登録申請受付のお知らせメールが送信されています。 ※手順15へ進んでください
申請は否認されています	書類に不備があり、返送手続きが行われています。不備の内容については到着した書類をご確認ください。

出所)GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編

(<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManualPrime.pdf> 閲覧日: 令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

15

①申請に不備がなければ、原則2週間以内に、次のメールが到着します。

件名：【GbizID】gBizIDプライム登録申請の受付のお知らせ

メール文

② URL

②メールに記載されているURLをクリックすると、登録したSMS番号にワンタイムパスワードが送付されます。

※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。

16

ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力してください。
期限内に入力できなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID	
ワンタイムパスワード	
OK	

- ①登録したSMS番号にワンタイムパスワードが届きます。
- ②届いたワンタイムパスワードを入力します。
- ③「OK」ボタンを押下します。

①<SMS例>
ワンタイム
パスワード
123456



gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

17

- ①これから利用するパスワードを設定します。
「パスワード」および「パスワード（確認用）」
を入力します。
- ②「OK」ボタンを押下します。

※パスワードポリシーは以下の通りです。

- 半角英数字等で8文字以上
- パスワードの連続間違い10回で、パスワードロックをする
- 使える文字種
半角英数字、半角スペース、半角記号
! " # \$ % & ' () * + , - . / : ; < = > ? @ [\] ^ _ ` { | } ~
- 単純なパスワードについては、セキュリティの観点から登録できません。

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

1

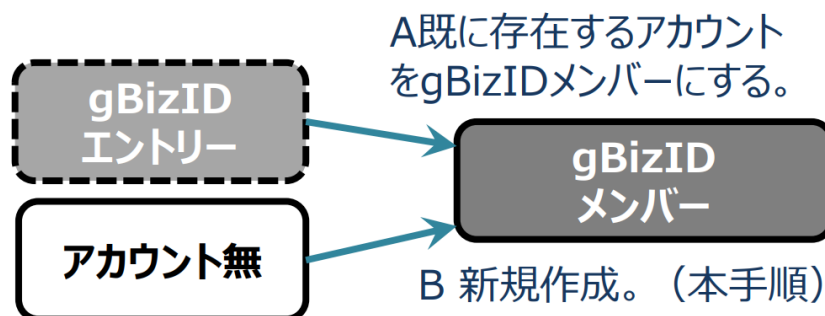
【事前に】

gBizIDメンバーの作成は**gBizIDメンバー用のスマートフォンもしくは携帯電話が必要です。**

ワンタイムパスワードをSMSで受信します。



gBizIDメンバーの作成方法は2種類あり、本手順はBの手順です。



2

gBizIDプライムの操作



① GbizIDのTOPページ

<https://gbiz-id.go.jp>

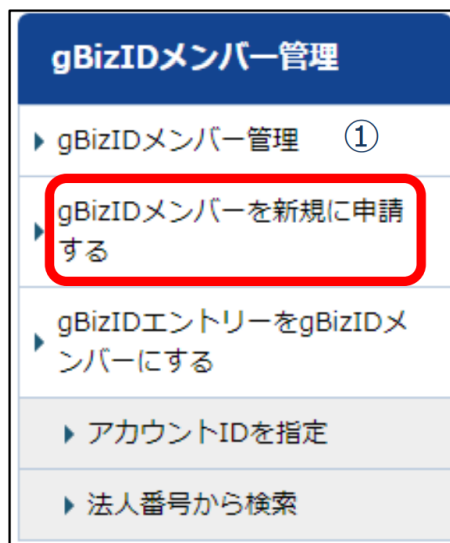
の「ログイン」ボタンを押下し、ログインします。

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

3

gBizIDプライムの操作



①左メニューの「gBizIDメンバーを新規に申請する」リンクを押下します。

4

gBizIDプライムの操作



- ①gBizIDメンバーとして登録するメールアドレスを入力します。
- ②gBizIDメンバーとして登録するSMS番号を入力します。
- ③「登録」ボタンを押下します。

※「既に登録済みです」と表示される場合は、入力したメールアドレスが、既にGbizIDに登録されています。

※アカウントID（メールアドレス）について
support@gbiz-id.go.jp
からのメールを受信できるようにしておいてください。

※SMS受信用電話番号について
ショートメッセージサービスを受け取れる、携帯番号、
スマートフォンの電話番号を記載してください。
PHSはご利用いただけません。

2.2 GbizIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

5

gBizIDプライムの操作

アカウントID
(メールアドレス)

SMS受信電話番号

①

②

修正

OK

①表示内容を確認します。

②誤りがなければ「OK」ボタンを押下します。
「OK」ボタンを押下すると、入力したメールアドレスに、メールが送信されます。

2.2 G BizIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

6

gBizIDメンバーの操作

件名：【G Biz I D】アカウント情報登録手続きURLのお知らせ

メール文

① URL

①メールに記載されているURLをクリックすると、次の画面が表示されます。
※メールに記載されている有効期限内にURLをクリックしてください。

7

gBizIDメンバーの操作

ワンタイムパスワード入力

SMSを送信しました。
SMSに記載されているワンタイムパスワードを1時間以内に入力してください。
期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。

アカウントID	
ワンタイムパスワード	

OK

①登録したSMS受信用電話番号にワンタイムパスワード（6桁）が送付されます。
②届いたワンタイムパスワードを入力します。
③「OK」ボタンを押下します。

①<SMS例>
ワンタイム
パスワード
123456



2.2 GビズIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

8

gBizIDメンバーの操作

gBizIDメンバー アカウント利用者情報登録

アカウント情報を登録してください。
※入力いただいたパスワードはお忘れにならないようお願いします。

アカウントID
(メールアドレス) yuzo.kikuchi@ntt.com

①

アカウント利用者情報

利用者氏名

姓

名

利用者氏名フリガナ

セイ

メイ

利用者生年月日

※数字のみ入力してください。

年

月

日

連絡先郵便番号

※数字のみ入力してください。

〒

都道府県

市区町村

町名番地等

ビル名等

郵便名

連絡先電話番号

※数字のみ入力してください。

SMS受信用電話番号

パスワード

パスワード
(確認用)

登録

②

①各項目を入力してください。
②「登録」ボタンを押下すると、次画面に遷移します。

9

gBizIDメンバーの操作

アカウント利用者情報

①

利用者氏名

利用者氏名フリガナ

利用者生年月日

2019年1月1日

連絡先郵便番号

1111111

連絡先住所

都道府県

東京都

市区町村

千代田区

町名番地等

ビル名等

部署名

総務部

SMS受信用電話番号

連絡先電話番号

①入力情報を確認します。

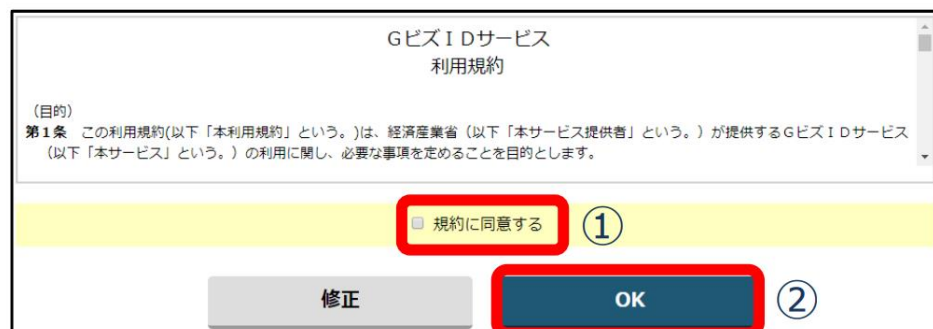
2.2 GbizIDの取得

gBizIDメンバーの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDメンバーのアカウントを作成する手順です。gBizIDメンバーを作成する前に、gBizIDプライムを作成する必要があります。この作業は、gBizIDプライムとgBizIDメンバーそれぞれの端末での作業が必要です。

10

gBizIDメンバーの操作



- ①規約を確認いただきましたら、チェックボックスにチェックをします。
- ②「OK」ボタンを押下すると、登録が完了し、登録完了のメールがgBizIDプライムのアカウント宛に送信されます。

11

gBizIDプライムの操作

件名：【GbizID】アカウント登録完了のお知らせ

メール文

- ①登録完了のメールがgBizIDプライムに届き、手続きは完了となります。

2.3 添付書類(電子ファイル)の準備

添付書類(電子ファイル)の準備

電子ファイルで作成する場合、所在地の都道府県や市区町村が定める様式ファイルへ必要事項を入力してください。また登記情報提供サービスの利用も有効です。

紙媒体で作成した書類は、スキャンして電子ファイル(PDF)として保存してください。

書類の形式

作成方法

電子ファイル

【書類の発行】

- 「申請者の登記事項証明書又は条例等」については、法務省の「登記情報提供サービス」を利用することが有効です。
- 登記情報提供サービスの詳細や使用方法については、以下のホームページや電子申請届出システムのマニュアル(本システムのヘルプ画面からダウンロード可能)を参照してください。
※登記情報提供サービス:<https://www1.touki.or.jp/gateway.html>

【書類の作成】

- 所在地の都道府県や市区町村が定める様式の電子ファイルをダウンロードし、電子上で必要事項を入力してください。
- 例)勤務形態一覧表

必要事項を電子ファイル上で入力してください。

(参考様式1) 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表 令和 3 (2021) 年 4 月

【記載例】

No	(4) 職種	(5) 勤務形態	(6) 資格	(7) 氏名	(8)													
					1週目								2週目					
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
					木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
1	管理者	A	—	厚労 太郎	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8
2	介護職員	A	介護福祉士	〇〇 A郎	8	8		8	8	8		8	8		8	8	8	8
3	サービス提供責任者	A	実務者研修修了者	〇〇 B子		8	8		8	8	8		8	8		8	8	8
4	介護職員	C	介護職員初任者研修修了者	〇〇 C子	4	4			4	4	4	4	4			4	4	4

紙媒体

- 紙媒体の書類をコピー機等でスキャンし、電子ファイル(PDF)として保存してください。

3. 電子申請・届出

- 3.1 ログイン～申請・届出
- 3.2 申請・届出結果の確認

3.1 ログイン～申請・届出

申請・届出のフロー

電子申請届出システムへログインし、申請内容の入力・登録を行ってください。

必要に応じて、申請・届出の状況を確認することもできます。

新たにGビズIDを発行して申請する場合は、3週間～1か月程度を必要期間の目安としてください。

申請・届出のフロー			必要推定期間
STEP1	ログイン	- 電子申請届出システムへログインしてください。 - ログインに当たり、GビズIDをご用意ください。発行がまだの方はP.11～のアカウント作成方法をご参照ください。 - 初回ログイン時はアカウント登録画面が表示されます。画面の指示に従って、登録を行ってください。	2週間 ※GビズIDを新たに発行する場合
STEP2	申請・届出メニューの選択	メニュー画面からご利用する申請・届出を選択してください。	1週間 ※必要な添付書類によって必要期間は異なります。
STEP3	申請内容の入力・登録	- 申請・届出先や様式・付表の内容を入力してください。 - 申請・届出に必要な添付書類をアップロードしてください。 ※ P.33の添付書類の準備についてをご参照ください。	
STEP4	内容の確認・申請	- 入力・登録した内容に間違いがないか、提出前に確認してください。 - 問題ないことを確認したら、申請してください。	
STEP5	申請・届出の状況確認	メニュー画面から申請・届出の内容やステータスを確認できます。	-

(参考)電子申請届出システム 操作マニュアル

詳細の操作方法は操作マニュアルを参照してください。

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

1章 本システムを利用するための事前設定

1.1. ログインする

ログインには、G Biz ID アカウントを利用します。G Biz ID を既に持っている場合は、「G Biz ID でログインする」ボタンをクリックすると、G Biz ID のログイン画面が表示されますので、アカウント ID およびパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックします。

G Biz ID を持っていない事業所は、G Biz ID アカウントをご作成ください。「G Biz ID を作成する」ボタンをクリックすると、G Biz ID のアカウント作成画面に遷移します。

URL： <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/>

！ 本システムでは利用できる G Biz ID のアカウント種別は、「gBizID プライム」と「gBizID メンバー」のみになります。「gBizID エントリー」はご利用頂けません。

電子申請届出システム

ログイン

「G Biz ID」でログインする

「G Biz ID」でアカウント作成する

！ G Biz ID のログインおよびアカウント作成につきましては、「gBizID」（<https://gbiz-id.go.jp/top/>）にお尋ねください。

本システムでは、ログインした G Biz ID ごとに申請届出データが作成され、他の G Biz ID からは申請届出データを参照・更新することはできないため、ご注意ください。なお、gBizID プライムについては、gBizID プライムが作成した gBizID メンバーの申請届出データは、参照することが可能です。

- 1 -

操作マニュアル：介護事業所向け

操作マニュアル

1.3. メニュー画面で使用したい機能を選択

ログインに成功すると、トップ画面である『メニュー』画面を表示します。右上に全画面共通で表示されるヘッダーメニューが表示されます。各メニューが青色のリンクで表示され、クリックすることでそれぞれの画面に遷移します。

電子申請届出システム

メニュー

1. お問合せ先

2. ヘルプ

3. ユーザ情報

4. ご利用条件

5. ログアウト

1. ヘッダーメニュー

No.	リンク名	リンククリック時の動作
1	お問合せ先	クリックすると『お問合せ先』画面を表示する
2	ヘルプ	クリックするとヘルプ画面を表示する
3	ユーザ情報	クリックするとユーザ情報画面を表示する ユーザ情報は P5 を参照
4	ご利用条件	クリックすると本ウェブサイトのご利用条件画面を表示する
5	ログアウト	クリックするとログアウトする

2. 状況確認及び入力再開メニュー

No.	リンク名	リンククリック時の動作
1	申請届出状況確認	クリックすると『申請届出状況確認』画面を表示する 申請・届出情報の状況確認、差異となった申請・届出情報の再申請・届出が行える また、一時保存した申請・届出情報の再開が行える

- 3 -

3.2 申請・届出結果の確認

申請・届出のステータス

提出後、申請・届出のステータスを確認してください。「受付済」の場合は結果通知書が発行されます。「差戻し」「却下」の場合は申請・届出内容を見直すなど、必要な対応を行ってください。

ステータス	説明
申請(届出)済、未受付	- 申請・届出情報を提出した状態です。 - このステータスの場合、提出の取下げをすることが可能です。
受付中	- 指定権者が申請・届出情報を受付開始した状態です。 - このステータスの場合、申請・届出情報の取下げはできません。
受付済	- 指定権者が申請・届出情報を「受付済」にした状態です。 <u>提出した申請・届出情報について問題がないと判断され、一連の処理を終えた状態です。</u> - 電子ファイルあるいは書面で結果通知書が発行されます。
差戻し	- 指定権者が申請・届出情報を「差戻し」にした状態です。 - 指定権者のコメントを確認し、<u>提出内容の修正を行ったうえで再申請等の対応を行ってください。</u>
却下	- 指定権者が申請・届出情報を「却下」した状態です。 - 指定権者のコメントを確認し、<u>必要な対応を行ったうえで、新たに申請・届出を作成して提出してください。</u>

3.2 申請・届出結果の確認

申請・届出状況の確認方法

電子申請届出システムへログインし、「申請届出状況確認」をクリックしてください。

申請届出メニュー

【状況確認および入力再開メニュー】
1. **申請届出状況確認**
申請・届出の状況確認、差戻しとなった申請・届出の再申請・届出等を行う機能

【申請届出メニュー】

1. **新規指定申請**
新規指定申請を行う機能

2. **変更届出**

1. **介護保険事業の変更届出**
介護保険事業所ごとに変更届出を行う機能

2. **法人情報に係る一括変更届出**
複数事業所を運営する法人における法人情報の一括変更届出を行う機能

3. **更新申請**
更新申請を行う機能

4. **その他**

1. **再開届出**

2. **廃止・休止届出**

3. **指定辞退届出**

4. **指定を不要とする旨の届出 ※**

5. **介護老人保健施設・介護医療院 開設許可事項変更申請 ※**

6. **介護老人保健施設・介護医療院 管理者承認申請 ※**

7. **介護老人保健施設・介護医療院 広告事項許可申請 ※**

8. **介護予防支援委託の届出 ※**
※ 4から7は居宅施設サービスのみ、8は地域密着型サービスのみ

5. **加算に関する届出**
加算に関する届出を行う機能

6. **他法制度に基づく申請届出**
介護保険法以外の法制度に基づく申請届出を行う機能

出所) 電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日)

※ 最新情報は上記ホームページをご確認ください。

3.2 申請・届出結果の確認

申請・届出状況の確認方法

検索条件を入力・選択して「検索する」ボタンをクリックすると該当する申請・届出情報が「検索する」ボタンの直下に表示されます。

申請届出状況確認

申請届出を検索する
検索条件を指定して、「検索する」ボタンを押してください。

申請届出番号	
申請届出期間	~ 記入例: 2021/01/01 ~ 2021/12/31
申請届出先	
介護保険事業所番号	
事業所名	
申請届出者	
申請届出サービス	☒ すべて ☐ 居宅施設 ☐ 地域密着型 ☐ 基準該当
申請届出ステータス	☒ 一時保存 ☒ 申請(届出)済、未受付 ☒ 受付中 ☒ 受付済 ☒ 審議中 ☒ 却下
申請届出種別	☒ 新規指定申請 ☒ 変更届出 ☒ 更新申請 ☒ その他 ☒ 加算届出 ☒ 他法制度届出

検索する

「検索する」ボタンをクリックすることで申請・届出が表示されます。

表示件数: 50件 ▾ 並び替え: 申請日 ▾ 昇順 降順

No	申請届出番号	申請届出先	事業所名	申請届出者	申請届出種別	申請届出サービス	申請届出日	申請届出完了日	申請届出ステータス 申請再開 取下げ	申請届出詳細
1	*****	札幌市	*****	-	新規指定申請	訪問介護 訪問入浴介護	-	-	一時保存 再開 取下げ	申請届出 詳細

出所) 電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

※本システムにログインする際に使用したGビズIDアカウントの種類が「gBizIDプライム」の場合には、配下の「gBizIDメンバー」が作成した申請・届出情報も表示されます。

3.2 申請・届出結果の確認

申請・届出状況の確認方法

「申請届出ステータス」の欄で、申請・届出のステータスと対応事項を確認してください。

- 「一時保存」ステータス:「再開」ボタンをクリックすることで申請・届出入力の再開が行えます。

1	*****	***	***	***	その他	介護老人保健施設 介護医療院	****/**/** **:*:*	-	一時保存 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	-----	-------------------	----------------------	---	-------------------	------------

- 「申請(届出)済、未受付」ステータス:「取下げ」ボタンをクリックすることで一時保存状態となり、申請・届出情報の内容を修正することができます。

5	*****	***	***	***	その他	介護老人保健施設	****/**/** **:*:*	-	申請(届出)済、未受 付 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	-----	----------	----------------------	---	------------------------------	------------

- 「受付中」ステータス:「受付中」の間に介護施設・事業所で行えるのは、「申請届出詳細」での内容の確認のみとなります。

2	*****	***	***	***	新規指定申請	訪問介護	****/**/** **:*:*	-	受付中 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	--------	------	----------------------	---	------------------	------------

出所)電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日:令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

3.2 申請・届出結果の確認

申請・届出状況の確認方法

「申請届出ステータス」の欄で、申請・届出のステータスと対応事項を確認してください。

- 「差戻し」ステータス:再申請を行う場合は、「再申請」ボタンをクリックして、「申請・届出先の選択」画面に遷移し作業を行います。

4	*****	***	***	***	新規指定申請	訪問看護	****/**/****	****/**/****	差戻し 再申請 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	--------	------	--------------	--------------	-------------------	------------

- 「受付済」ステータス:申請・届出情報を指定権者が確認した結果、申請届出内容が問題ないと判断された状態となります。

3	*****	***	***	***	新規指定申請	訪問介護	****/**/****	****/**/****	受付済 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	--------	------	--------------	--------------	------------------	------------

- 「却下」ステータス:「却下」となった申請・届出情報は再申請することはできません。必要な対応を行ったうえで、新たに申請・届出を作成して提出してください。

6	*****	***	***	***	その他	通所リハビリテーション	****/**/****	****/**/****	却下 再開 取下げ	申請届出 詳細
---	-------	-----	-----	-----	-----	-------------	--------------	--------------	-----------------	------------

出所) 電子申請届出システム操作マニュアル(介護施設・事業所向け)

(https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日: 令和5年3月1日)

※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

4. その他

- 4.1 G-Biz IDの参考情報

法人変更等の取り扱い

2. G BizIDに関連するよくある質問

※G BizIDに関する対応や操作方法是、G BizIDのマニュアルやヘルプ等をご参照ください。

Q 法人の代表者が変更になり、gBizIDプライムが変更になりました。どうすればよいですか？

A 新規にgBizIDプライムを作成し、旧gBizIDプライムからアカウント情報（gBizIDメンバーアカウント等）を承継します。電子申請届出システムでは初回ログイン時と同様にユーザ情報を再設定します。

G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①新gBizIDプライムを新規作成する ②旧gBizIDプライムから新gBizIDプライムへアカウント情報を継承する ③旧gBizIDプライムを削除又は継承時無効化する	④新プライムIDにて初回ログイン時にユーザ情報を設定する

Q gBizIDアカウントの登録情報が変更になりました。どうすればいいですか？

A gBizIDプライム及びgBizIDメンバーのいずれの場合でも、gBizIDのアカウント情報を変更してください。電子申請届出システムのユーザ情報変更画面にてユーザ情報を変更してください。

G BizIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①アカウント情報を変更する	②ユーザ情報を変更する

法人変更等の取り扱い

2. GビズIDに関連するよくある質問

Q 組織編成や担当見直しによって、申請担当者が変わりました。前担当者のgBizIDメンバーで作成した申請情報を新担当者のgBizIDメンバーで参照できるようにしたいのですが可能ですか。

A gBizIDメンバー間での相互参照はできません。gBizIDプライムまたは旧gBizIDメンバーにて、申請届出データ・添付ファイルを出力して、本システム外にて情報を引継いでください。
gBizIDメンバーを削除する場合は、削除したgBizIDメンバーが実施した申請情報はgBizIDプライムしか確認できないのでご注意ください。

Q 法人が統合しました。どうすればよいですか？

A 統合先法人（同じ法人番号を使用）では、特に作業はありません。
統合元法人（異なる法人番号を使用）では、必要に応じてGビズIDからの退会（アカウント削除）の作業を行います。電子申請届出システムでの手続きは不要です。統合元法人の申請情報は、gBizIDプライムの削除に伴い、参照できなくなるのでご注意ください。なお、GビズIDのアカウント削除する際は電子申請届出システムでの利用がないかご確認の上、実施してください。

また、GビズIDの変更対応の後に、別途、法人統合に伴う変更届出等を実施していただく必要があります。

	GビズIDの対応	電子申請届出システムでの対応
統合先法人	—	—
統合元法人	①(必要に応じて)アカウントを削除します。	—

法人変更等の取り扱い

2. GビズIDに関連するよくある質問

Q 法人が分割しました。どうすればよいですか？

A 分割元法人（同じ法人番号を使用）では、特に作業はありません。
分割先法人（新たな法人番号を使用）では、新規利用と同様の方法です。新規にgBizIDプライムの上、電子申請届出システムで利用開始の設定を行ってください。
また、GビズIDの変更対応の後に、別途、法人分割に伴う変更届出等を実施していただく必要があります。

	GビズIDの対応	電子申請届出システムでの対応
分割先法人	—	—
分割先法人	①gBizIDプライムを新規に作成する。	②利用開始の設定を行う。

Q 法人が廃止になりました。どうすればよいですか？

A 必要に応じてGビズIDからの退会（アカウント削除）の作業を行います。電子申請届出システムでの手続きは不要です。申請情報は、gBizIDプライムの削除に伴い、参照できなくなるのでご注意ください。なお、GビズIDのアカウントを削除する際は電子申請届出システムでの利用がないかご確認の上、実施してください。
また、GビズIDの変更対応の前に、別途、法人廃止に伴う廃止・休止届出等を実施していただく必要があります。

GビズIDの対応	電子申請届出システムでの対応
①(必要に応じて)アカウントを削除します。	—

